

お知らせ NEW

指定ごみ袋制度導入 についての意見募集

市では、広島中央環境衛生組合と連携して、ごみの減量及び資源化の促進と環境負荷の軽減を図っています。

ごみの減量及び資源化を促進させる方法の一つとして、家庭ごみの指定ごみ袋制度があります。

家庭ごみの指定ごみ袋制度は、市が指定するごみ袋を使用することにより、①ごみの分別とごみ出しマナーの徹底、②ごみステーションの乱雑化の防止、③事業系のごみや市外からのごみの混入防止、④ごみ収集作業の迅速化と安全の確保、⑤ごみの減量や資源化に関する意識の向上などを図るものです。

県内23市町のうち、3市町が指定ごみ袋制度を、12市町が処理経費の一部を含めたごみの有料化制度を導入しています。

竹原市でも家庭ごみの指定ごみ袋制度の導入を検討しており、次のとおりみなさんの意見を募集しています。

ごみ処理による環境への負荷を軽減し、併せてごみ処理経費の大きな負担を軽減するために、市民一人ひとりがごみ排出量の削減とリサイクルの推進に取組みましょう。制度の閲覧場所及び提出様式の入手方法

まちづくり推進課窓口、支所、出張所及び市ホームページ

提出方法
指定の様式にご意見を明記し、直接、ファックス、郵送またはEメールで、まちづくり推進課へ。

意見募集期限 5月24日(火)
問い合わせ

まちづくり推進課生活環境係

☎ 22-2279

FAX 22-8579

Eメールアドレス

machi@city.takehara.lg.jp

土地の造成には 許可が必要です

宅地造成に伴い災害が発生する恐れのある地域は、宅地造成等規制法に基づく「宅地造成工事規制区域」に指定されています。区域内で行われる次の宅地造成行為には、許可が必要です。

宅地造成行為

①切土で、高さ2mを超えるがけ(30度以上の斜面)が生じる造成

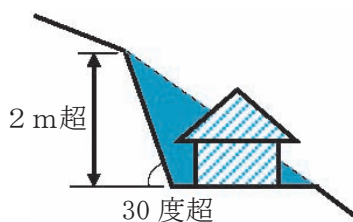
②盛土で、高さ1mを超えるがけが生じる造成

③切土と盛土を同時に行い、切盛り合わせて高さ2mを超えるがけが生じる造成

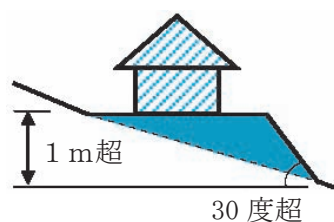
④切盛りを行う土地の面積が500㎡を超える造成

※宅地造成工事規制区域市のホームページや都市整備課窓口で確認できます。
※駐車場・資材置場・墓地なども「宅地」に該当します。

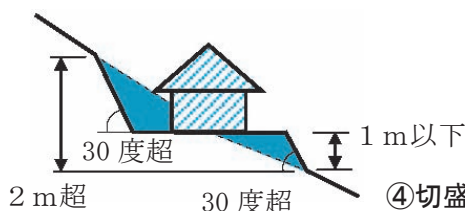
①切土の場合



②盛土の場合



③切土と盛土を同時に行う場合



④切盛りを行う土地の面積が500㎡を超える場合



※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

都市整備課都市計画係

☎ 22-77749

経済センサスー活動 調査を実施します！

6月1日を基準日として、全国の事業所や企業を対象とした経済センサスー活動調査を実施します。

この調査は、経済活動の実態を明らかにすることを目的として、事業内容や経理事項等を調査します。

調査結果は、各種行政施策立案や国民経済計算の推計等に幅広く活用されます。

5月下旬から調査員が調査票を配付するため各事業所や企業を訪問しますので、ご回答をお願いします。

※オンラインでの回答もできますので、ご活用ください。

※調査票にご記入いただいた内容は、統計以外の目的で使用することはありません。

問い合わせ

総務課行政係

☎ 22-77719

国民生活基礎調査 にご協力を！

毎年6月から国民生活基礎調査が実施されます。

この調査は、国民の保健、医療、福祉、年金、所得等の状況を世帯面から総合的に把握し、今後の厚生労働行政の企画及び立案のための基礎資料を得る重要な調査です。

調査地区にお住まいの人は、ご協力をお願いします。

- 調査日
- 世帯票、健康票、介護票
- 6月2日(木)
- 所得票、貯蓄票
- 7月14日(木)

問い合わせ

社会福祉課福祉総務係
☎ 22-7742

妊婦健康診査は 電話予約が必要です

安田病院の妊婦健康診査を希望される人は、電話で予約が必要です。

予約先 安田病院
☎ 22-6213

予約受付時間
13時30分～17時30分
(木・日曜日を除く)

問い合わせ
保健センター
☎ 22-7157

市政の振興に貢献 感謝状を贈呈しました

市の表彰規程に基づいて、平成27年度に市政の振興に貢献していただいた個人及び団体を表彰しました。

○芸術文化振興に貢献

- 森川 美知子さん
- 竹鶴政孝・リタ銅像建設委員会
- 齊藤 芳克さん
- 齊藤 郁子さん

問い合わせ
企画政策課
☎ 22-0942

広島広域都市圏で新たな連携に取り組めます！

問い合わせ
企画政策課 ☎ 22-0942



人口減少や少子高齢化への対応や対策が全国的な課題となる中、市が持続的に発展するためには、イベント情報の広報や職員研修の共同実施、プロスポーツの共同応援など、これまで広島広域都市圏の24市町で進めてきた連携や交流を基に、各市町の強みを伸ばし弱みを相互に補うための施策を、他の市町と連携しながら実施していく必要があります。

広島広域都市圏では、3月に都市圏が目指す3つの将来像を示すとともに、その実現に向けた具体的な施策を取りまとめた「広島広域都市圏発展ビジョン」を策定しました。

今後は、この「広島広域都市圏発展ビジョン」に基づく広域都市圏としての取り組みと、昨年策定した本市の総合戦略に掲げた取組みを併せて実施していくことで、人口減少に歯止めを掛け、本市の将来にわたる発展を図っていきます。

広島広域都市圏とは、広島市を中心に通勤や通学、買物、医療など日常生活面での関わりや経済的なつながりが強い地域で、広島県と山口県にまたがる11市13町からなる圏域です。

「広島広域都市圏発展ビジョン」における3つの将来像及び取組の概要

【経済面】

ヒト・モノ・カネ・情報が巡る都市圏
ものづくり産業における圏域内の原材料や部品等の調達、農水産物の地産地消、圏域内の観光の周遊など、圏域内外からのヒト・モノ・カネ・情報を圏域内で「循環」させ、その中で付加価値が生み出される「ローカル経済圏」を構築することで、経済活力とにぎわいに満ちた圏域を目指します。

【生活面】

どこに住んでも安心で
暮らしやすい都市圏
生活していく中で必要となる医療や教育などの質の高いサービス提供機能を圏域に整備するとともに、公共交通網を充実させることで、圏域内の誰もがそれらを共有し容易に活用できる圏域を目指します。

【行政面】

住民の満足度が高い
行政サービスを展開できる都市圏
農業の担い手確保、観光資源の開発・PR等の共通課題に対する施策の共同実施や、保育サービスの広域利用といった行政資源の相互利用について、市町が連携して取組むことで、効率的で利便性の高い行政サービスを提供できる圏域を目指します。

国民健康保険への加入手続きをお忘れなく

職場の健康保険をやめた後、他の健康保険へ加入しない場合は、国民健康保険へ加入しなければなりません。加入が必要な人は、早めに市民課医療年金係または支所・出張所で届出をお願いします。

なお、加入の届出が遅れると保険証がないため、その間の医療費は一時全額自己負担となります。

また、前の健康保険をやめた時点まで遡って保険税を納めていただくことになりますので、ご注意ください。

持参するもの

職場の健康保険をやめた証明書

本人確認書類（免許証等）

マイナンバー（個人番号）が確認できるもの

印かん

健診を受けましょう！

病気の重症化を防ぐため、早期発見・早期治療は大切です。そのためには、毎年健診を受けて、自分の身体を守っていきましょう。

広報たけはら5月号と一緒に配布している「平成28年度竹原市の健康診査のお知らせ」をご覧ください。希望する健診を期日までにお申し込みください。

問い合わせ

【竹原市国保特定健診・人間ドック・後期高齢者健診】

市民課医療年金係

☎ 22-7734

【各種がん検診・歯周疾患検診・竹原市健診（生活保護・30・35歳）

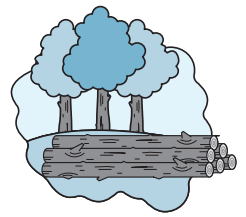
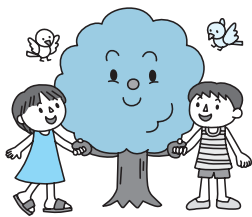
健康福祉課健康対策係（保健センター）

☎ 22-7157

【竹原市健診（身体障害者手帳・療育手帳所持者）】

健康福祉課障害福祉係

☎ 22-7743



**豊かな森林をまもりましょう
ひろしまの森づくり事業**

問い合わせ 建設課建設維持係

☎ 22-7746

ひろしまの森づくり事業では、水を蓄える働きや、災害を防ぐなどの重要な役割を担っている森林を県民全体で守り育てるため、平成19年から「ひろしまの森づくり県民税」を導入し、事業を展開しています。

竹原市の取組み

平成27年度は、人工林の再生として、間伐による人工林の健全化を、里山林の整備として、放置森林整備、竹林繁茂地整備、鳥獣被害防止バッファゾーン整備、森林・林業体験活動や里山林の保全活用に関する住民団体への支援、間伐材を利用した木製品の公共施設等への設置を行いました。

人工林の健全化を希望する森林を募集

対象 スギ・ヒノキの人工林のうち、15年以上（保安林は10年以上）一度も手入れができていないままになっている森林。
内容 間伐による人工林の健全化を実施しています。所有している森林の手入れができません。

いままになっている場合は、ぜひご相談ください。事業の緊急性や必要な手入れなどを総合的に判断し、事業対象を決定します。決定後、対象となる森林の所有者と協定（20年間の皆伐制限等）を結び、整備事業を実施します。
※間伐については、1ヘクタールあたり1万円の負担が必要です。

住民団体等による里山林整備の取組みを助成

対象 里山林整備として、竹林の伐採及び整理による繁茂の防止への取組み、住民団体やNPOなどが企画する里山林の保全活用に関する取組み、森林の機能や林業について学ぶ体験活動への取組み、植樹活動等の緑化活動への取組み。

内容 地域住民の代表者などで構成される協議会で採択された取組みに対し、活動に必要な資材や作業器具の購入など経費の一部を助成します。

ふるさとへの応援ありがとうございます ふるさと応援寄附金の状況

問い合わせ

財政課監理係 ☎ 22-7731

市では、都道府県や市町村に一定の寄附をした場合、住民税の税額控除が受けられる「ふるさと納税」制度を利用した寄附金を、「ふるさと応援寄附金」として受け付けています。

平成27年度には82人の人たちからご寄附及び応援メッセージ等をいただきました。

応援メッセージ等

○日本酒で竹原を知ったのですが、後に「たまゆら」のイベントで何度もお伺いすることになりました。そしてその街並みにはいつも癒されます。これからも変わらない街であってほしいです。

○竹原の街なみも素晴らしいですが、的場から見えるたぐさんの島々、あんなに美しい所は他にはありません。海の色も東京とは全く違います。もっとアピールしてください。

○マッサンで竹原市のことを知りました。凄い時代に凄い事を成し遂げられてた方の生誕地。誇りですね。

○文化振興、文化財保護、町並み保存等魅力的で竹原独自の貫性のある町づくりを期待します。

○「歴史」を尊び、それでいて「新しさ」も積極的に取り入れて行くような行政を期待しています。

▼基金を活用して平成27年度に実施した事業

事業名	事業概要
竹原っこ夢プロジェクト	大乘小学校 「峠下牛」はどのようにして育てられているのか知りたい、おいしいお肉をもっとたくさんの人に食べてほしいという夢から、「峠下牛」のよさを調査、体験し、地元之宝として定着させ、地域の特産物として他地域にも知らせる活動を行いました。
	東野小学校 地域の「東野太鼓」をさらに発展させたいという夢を大切に、自分たちが演奏の時に着る法被をデザインしたりその製作過程を広く広報したりしました。また、様々な機会に自作の法被を着て東野太鼓を発表し、大切な伝統として残していく活動を行いました。
	賀茂川中学校 自分達の学校を訪れた人達に清潔で気持ちのよい学校であると感じてほしい。また、竹原の地を訪れた人達には、郷土竹原の豊かな自然や風土を感じてほしいという夢から、清掃の技術や重要性について学び、「おもてなし」の気持ちをもって学校や地域の清掃活動を行いました。
	どの学校の取組も、児童生徒が夢と希望を持ち、将来に向けて自主的・主体的に生きていくための「生きる力」を育むことにつながりました。また、本市の地域資源をテーマとした夢や希望の実現を通して、郷土愛の育成にもつながりました。

▼寄附者一覧（順不同）

今健太郎様、松澤伸様、福田吉晴様、酒井浩様、おやじのパン工房大濱佑三様、岡本智恵様、高橋護様、伊藤圭様、山本一平様、今井孝行様、尾倉衛様、市川隆則様、山川周一様、藤井正弘様、久重和敬様、長尾信一様、中前竜朗様、田中秀明様、大沼侑司様、森田真宏様、藤原勝彦様、岩丸洋資様、杉浦智之様、大田健太郎様、上野貴士様、安岐浩一様、森要平様、小杉長武様、岸本一輝様、齋藤泰様、遠藤薫様、田口和師様、高橋建夫様、森崎晃様、濃明瑞穂様、藤井正弘様、沖野博様、梨和信様、匿名（44名）

全てののお寄せいただいたメッセージは、市ホームページに掲載しています。

市では、寄せられた寄附を地域振興基金に積み立て、各事業に活用しています。

▼平成27年度の寄附の状況

指定用途	件数	金額
人にやさしいふるさとづくり	24	1,440,000円
竹原の資源を活かしたふるさとづくり	37	1,069,000円
魅力あふれるふるさとづくり	21	1,355,000円
合計	82	3,864,000円

戦没者慰霊巡拝の参加者を募集します

厚生労働省による平成28年度の戦没者慰霊巡拝が行われます。参加を希望するご遺族は、早めにお問い合わせください。参加者には、国家公務員等の旅費に関する法律に基づき算出された旅費の3分の1が補助されます。

なお、実施時期・期間は、相手国の都合などにより変更することがあります。

問い合わせ

社会福祉課福祉総務係（福祉会館1階）

☎ 22-7742

派遣地域・地名	実施予定時期	実施期間	申込締切日
沿海地方	9/27(火)～10/6(木)	10日間	6/3(金)
東部ニューギニア	9/21(水)～9/28(水)	8日間	5/27(金)
ビスマーク・ソロモン諸島	10/29(土)～11/5(土)	8日間	7/1(金)
マリアナ諸島	12/1(木)～12/8(木)	8日間	8/5(金)
ミャンマー	2/1(水)～2/8(水)	8日間	10/6(木)
硫黄島	10/25(火)～10/26(水)	2日間	7/1(金)
	2/21(火)～2/22(水)	2日間	10/24(月)
フィリピン	2/15(水)～2/24(金)	10日間	9/30(金)

ご存知ですか 市民活動団体保険制度

問い合わせ

まちづくり推進課協働推進係 ☎ 22-2279

市民活動団体保険は、自主的に組織された自治会、市民活動団体などのみなさんが、安心して社会貢献活動を行うことができるよう、社会貢献活動中の思わぬ事故を対象とした保険制度です。

この保険の対象となるためには、あらかじめ団体として登録することが必要です。なお、登録料や保険料の負担はありません。

- ・事前の登録必要
- ・保険料負担なし

□保険の対象となる社会貢献活動とは、次の要件をすべて満たす活動です。

- ① 5人以上で自主的に組織され、市内に拠点を有する団体の活動
- ② 無報酬（交通費等実費の支給等を除く）の活動
- ③ 継続的・計画的に実施されている活動
- ④ 公益的な活動

※公益的な活動とは、地域住民やその他の社会の利益を目的とした活動で、会員の楽しみや趣味のサークル活動は対象となりません。

□団体登録の手続き

所定の市民活動団体登録届に必要な事項を記入のうえ、団体の規約、総会資料、会員名簿など活動の目的や内容のわかる資料を添えて、まちづくり推進課協働推進係へ提出してください。

※詳しくは、市役所、支所・出張所、各公民館に備え付けのパンフレットをご覧ください。

保険の対象となる主な活動例

- ◆ 自治会・町内会活動、住民自治組織活動、防犯活動、防火・防災活動、地域清掃活動
- ◆ 子ども会活動、青少年非行防止・保護活動
- ◆ 地区社会福祉協議会活動、社会福祉施設支援活動
- ◆ 環境美化・清掃活動、リサイクル運動
- ◆ PTA活動、レクリエーション活動、文化活動
- ◆ 行方不明者等の捜索活動

保険の対象とならない代表例

- ◆ 園児・児童・生徒が行う学校行事
- ◆ 職場などで行事として行う活動
- ◆ 会員の親睦が目的のレクリエーション活動や自助的な活動
- ◆ 国、県または市から委託を受けて行う活動
- ◆ スポーツ・レクリエーション・文化活動などの行事における指導者・スタッフ以外の参加者の事故
- ◆ 災害救助ボランティア活動等の緊急時での活動で危険度の高い活動

情報公開制度等の 運用状況を公表します

問い合わせ

総務課行政係 ☎ 22-7719

市では、開かれた市政の推進を目的として、「竹原市情報公開条例」及び「竹原市個人情報保護条例」を制定し、市の保有している公文書等を市民のみなさんの請求に応じて開示しています。

平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）の運用状況は、次のとおりです。

市政に関する情報提供のほか、情報公開に関する相談や公文書の閲覧などに応じるため、市役所2階に閲覧室を設けていますので、ご利用ください。

▼竹原市情報公開条例に基づく公文書の公開請求の状況

実施機関	請求件数	決定状況			
		全部公開	部分公開	非公開	不存在
市長部局	47	20	9	0	18
上記以外	11	8	0	0	3
合計	58	28	9	0	21

▼竹原市個人情報保護条例に基づく個人情報の開示請求の状況

実施機関	請求件数	決定状況			
		全部開示	部分開示	非開示	不存在
市長部局	3	2	0	0	1
上記以外	2	0	2	0	0
合計	5	2	2	0	1